2026—TA0007—3	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—4	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—5	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—6	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—7	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—8	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—9	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—10	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—11	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—12	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—13	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—14	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—15	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—16	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—17	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—18	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—19	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—20	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—21	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—22	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—23	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—24	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—25	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—26	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—27	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—28	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—29	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—30	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—31	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—32	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—33	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—34	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—35	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—36	〃	〃	〃	〃	〃
2026—TA0007—37	〃	〃	〃	〃	〃

○防衛省告示第二百五十六号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二条の規定によりアメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が令和八年十月十三日次のとおり決定された。

令和八年十月十五日

防衛大臣　小泉進次郎

陸上施設

◎共同使用

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘要
三〇六七	横浜ノース・ドック	横浜市	国有	土地：約九、五〇〇平方メートル
			公有	土地：約七、七〇〇平方メートル
			国有	建物：約一四〇平方メートル 訓練施設として共同使用する。 使用期間：令和八年十月十九日から 同月二十九日までの間
四〇七八	秋月弾薬庫	江田島市	国有	土地：約五五九、〇〇〇平方メートル 工作物：門等 訓練施設として共同使用する。 使用期間：令和八年十月十九日から 同月二十九日までの間
四〇八三	川上弾薬庫	東広島市	国有	土地：約二、六〇四、〇〇〇平方メートル 工作物：門等 訓練施設として共同使用する。 使用期間：令和八年十月十九日から 同月二十九日までの間
四〇八四	広弾薬庫	呉市	国有	土地：約二二五、〇〇〇平方メートル
			公有	土地：約六三〇平方メートル
			民有	土地：約一三四、〇〇〇平方メートル
			国有	工作物：門等 訓練施設として共同使用する。 使用期間：令和八年十月十九日から 同月二十九日までの間